

令和6年5月22日

浜田市議会議長
笹田 卓 様

住 所 浜田市治和町 [REDACTED]
氏 名 牛 尾 修 二 [REDACTED]
(治和町 3-1 町内 町内会長)

住 所 浜田市治和町 [REDACTED]
氏 名 有 田 憲 二 [REDACTED]
(関係道路利用住民代表)

紹介議員 芦 谷 英 夫 [REDACTED]
肥 後 孝 俊 [REDACTED]

治和町 3-1 町内住民利用の主要道路の整備促進に関する請願について

【請願の趣旨】

1 願 意

幹線道路「県道美川周布線」から治和川沿いに谷あいに入っていく市道周布55号線、通称「堤ヶ浴道路」(以下本道路と表現)の入り口からの約83メートルの区間に対して、拡張整備と適切な歩道の設置を早急に行うことを求める。

本道路は、この住宅地域へ出入りする一本のみの道路[道幅 4m 以内の「二項道路」(みなし道路)であり、大変狭いうえに歩道もない。そのため、歩行者や自転車・自動車等の通行が常時危険にさらされている状態である。早急に改善整備をお願いしたい。

2 理 由

- a. 本道路は、谷あいのこの住宅地より幹線道路につながる唯一の道路であり、住宅の増加(現在 44 軒)と宅地の造成で交通量が急増している。(地域外にある会社の駐車場所もあり。)
- b. 幅員(特に幹線道路からの侵入口より83メートルの距離区間)が大変狭いため、危険性が極めて高い。軽自動車同士さえすれ違えない道幅であり、待機場所さえもなく、歩行者すら立ち止まって自動車をやりすごさなければならない。※幅員 320 cm ~ 360 cm。現在は本道路と並行して流れる治和川の上流に砂防ダム建設工事を行っており、その関係車両についてのみ、農地に専用の仮設道路を設置し対応している。



- c. 住宅急増のため、未就学児、小学生、中学生、自動車免許証を所持していない大人（高齢者・免許返納者等を含む）も増加している。
- d. 住宅急増のため、自家用自動車の増加、工事車両の増加、高齢者ドライバー、介護やデイサービス送迎の車、農作業関係車両など、様々な車両の通行が急増している。
県道から本道路に入ってくる車(特に営業・介護関係、タクシーなど)は、減速・確認せずに進入してくることが多く、途中で気づき、どちらかがバックしていく場面が多く見られる。
- e. 幹線道路からの入り口(三角地帯)に、ごみステーションが設置してあり、朝の通学通勤時には、本道路に出入りする車やごみ捨てのための人、ごみ捨てで停車する車、通学通勤の歩行者で混雑し、大変危険な状況である。
- f. これらの道路状況の中で、多くの事故やトラブル、ケガや車の損傷等が起きている。
- g. 幹線道路「県道美川周布線」からの侵入箇所周辺や、工事車専用道路と本道路との合流場所の環境の整備も適切にできておらず、大変危険である。
- h. 現在設置している、砂防ダム関係車両専用道路設置期間内での工事着工が必須である。なぜなら、もし本道路の改良工事期間中に一定期間、または時間帯を決めて本道路の通行止めを行うことになると、緊急時における緊急車両の出入り、それに関連する車両の通行ができなくなってしまう。(先日の脱輪事故の時には、復旧までに仮設道路を開放してもらった。)
幹線道路へ出入りをする道が本道路しかないこの地域にとっては、生命に関する重大な問題となる。(現実として緊急車両の出入りは月に3~4回程度あり。)

以上のことから、本請願の提出に至る。

※【参考資料】

- (1)地図1
- (2)地図2
- (3)道路写真1
- (4)道路写真2
- (5)道路写真3